

## 令和6年度 第3回 県・市町懇話会 議事録

日時：令和7年1月24日 13:00～15:00

於：兵庫県公館

出席者：兵庫県（知事・副知事・理事・防災監・教育長・各部長）

兵庫県 41 市町長(オンライン 6 市町含む)

### 【開会挨拶】

(齋藤 兵庫県知事)

改めまして本年もよろしくお願いいたします。令和6年度の第3回の県・市町懇話会にあたりまして大変ご多忙の中、多くの首長、町長の皆さまにオンラインも含めましてご出席いただいたことを、まず厚く御礼を申し上げます。

先週1月17日に、阪神淡路大震災から30年を迎えました。天皇皇后両陛下のご臨席のもと、「1.17の集い ー阪神淡路大震災30年追悼式典ー」が執り行われました。改めて震災の経験と教訓を風化させることなく、次の世代につないでいくことの大切さを、県民の皆さまとともに、共有させていただいたと考えております。

来年度予算に向けた議論についても、県庁でも精力的に行わせていただいておりますが、効果的な施策展開を図っていくためには、県・市町の連携が不可欠です。市町の皆さまに関連する事業についての丁寧な説明にも努めて参りたいと考えておりまして、昨年末に開催しました、県・市長会・町村会政策懇話会において、来年度当初予算で検討中の事業の概要も説明させていただきました。本日はそれも踏まえまして政策についての説明をさせていただきます。

そして4月13日、いよいよ、万博の開幕まで3ヶ月を切りました。ひょうごフィールドパビリオンの認定プログラムは243を超えており、それぞれ各地域の個性豊かな魅力溢れるプログラムになってきていると考えております。万博期間中は、万博会場での兵庫得エリアと、それから県立美術館でのサテライト的な発信拠点も含めまして、様々な取組を皆さまと連携しながらやっていきたいと考えておりますので、そういった機運を高める、議論にもなればと思っております。

来年の当初予算では、若者・Z世代応援ということで、そういった若い世代への施策ともさらに充実していきたいと考えており、不登校対策プロジェクトなどの拡充も図っていききたいと考えております。

また安全・安心に暮らせる兵庫ということで、昨年発生した能登半島地震を踏まえまして、災害対応力の強化もしっかりやっていきたいと思っております。また、いろんな場面でご提案いただいております有害鳥獣の対策に対して全県的にどうしていくか、クマやシカやイノシシの対策の強化についても大事なポイントだと考えております。

本日は限られた時間ですけども、忌憚なくご意見を交換できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 【資料説明】（省略）

## 【意見交換】

### （酒井 丹波篠山市長（市長会会長））

本日は知事初め県幹部の皆さまには、このような協議の場を設けていただき、大変ありがとうございます。各事業が円滑に進みますように、よろしく願いいたします。

まず私からは、今の県政の大変憂うべき状況について、お願いをさせていただきたいと思えます。

1月18日県会議員を務めておられました竹内英明さんが亡くなりました。

あつてはならないこと、大変痛ましい悲しいことであり、心からご冥福をお祈り申し上げたいと思えます。

竹内さんは大変優秀で勉強熱心で、兵庫県をよくしよう、社会をよくしようと一生懸命に頑張って活躍されていたと聞いています。百条委員会での追及から、ネット上での攻撃や誹謗中傷を受け、また脅迫行為を受け、追い込まれていかれました。やむなく議員辞職をされましたが、その後も誹謗中傷は止まらず、亡くなってからも心ない言葉を浴びせる方があります。これが今の兵庫県の姿です。

兵庫県警察本部では、村井本部長が竹内さんへの取り調べについては事実無根であると明確に否定され、さらには、確たる証拠がないのに推測、憶測で人を傷つけるような書き込みをするのはやめましょうと、異例の呼びかけをされました。県民の命を守り、法や秩序を守る県警察本部の対応に心から敬意を表したいと思えます。

斎藤知事におかれましても、「ネット上での誹謗中傷や、人を傷つけるような流布は良くない、条例の制定を準備していく」と述べられました。それならば、今回、竹内さんに、一体どのような攻撃や誹謗中傷があったのか、それが事実に基づくものなのか、きちんと調査解明していただきたい。どのような脅迫行為があったのか、きちんと、解明していただきたい。このような状況の責任の所在を明らかにすることが、これからの、兵庫県政に結びつくものと考えますし、それがせめてもの、竹内さんの死に報いることではないかと考えます。

私はこの11月のこの懇話会の中で、この竹内さんの議員辞職に触れて、このままでは、兵庫県の民主主義が壊れてしまう。言論が保障され、人権が守られ、温かい心の兵庫県を取り戻していただきたいとお願いをしました。ここに重ね重ねお願いをしたいと思えます。

今の兵庫県政は、これまでにない大きな混乱の真っ只中にあると思えます。県政への信頼も大変落ちてきております。多くの県民の方が心配をされています。どうか、最善の努力をしていただきますようお願いを申し上げます。

### （庵道 佐用町長（町村会会長））

今日は県・市町懇話会という形で、新年度に向けての市町関連事業を中心にご説明をいただいたところであります。

令和6年度も、あと残すところ2ヶ月あまりということで、私達12町長も、それぞれ新年度の事業計画、それに伴う予算の編成が、大方完了したところです。

予算編成を行う中で、私ども佐用町の予算においても、昨今人件費が非常に増えてきており、予算編成が、これまでよりも厳しい状況になってきております。私ども佐用町においても、基金を取り崩しながら、何とかいろんな必要な事業の予算措置を行っているところでありまして、3月に予算について議会に審議をいただくという状況になっておりますし、他の12町からも、本当に厳しい状況だということ伺っております。

県においても、いろんな施策を考えながら取り組んでいただいて、これから県民、町民のために、事業に取り組んでいかなければならないわけですが、やはり、多くの県事業において、私達市町と一緒に費用負担し随伴事業として取り組んでいく形でありますので、より効果的・効率的に、安定した形で、また新たな事業それぞれに取り組んでいかなければならないと思っております。

私ども町村会も、今市長会会長の酒井市長が述べられましたように、この令和6年度、私ども県民としても、また県を構成する市長、町長の立場としても、県政が非常に不安定な状態、混乱した状態というのは、本当に心配をし、また不安に思っておりますので、ぜひ、この安定した県政を、県民のために、これから一緒に取り組んでいくためには、1日も早く安定した形にさせていただきたいということを、私からもお願い申し上げたいと思います。

それから個別の事業で申し訳ありませんが、クマ等獣害の話を経済部長の方からいただきました。県の管理計画に基づいて、クマ等の対策も行っていくというお話しでしたが、私はこれについて非常に憂慮しております。

このところ毎年の高温・干ばつで、山の環境は非常に変わってきております。これまで、動物のエサとなっていたドングリと木の実も、木が弱ってしまい、少ない状況にあります。これはもう今年だけではなく、今後、毎年こういう状態が続くような状況になると思います。

そうした状況の中で、今、クマがどんどん増えています。そうしたエサがない状況で、なぜクマが増えるかという、今クマは、もはやドングリ・木の実ではなく、シカをエサとしているからです。先般、クマが生きたシカを食べる映像が、カメラでとらえたというようなことが、ニュースでも報じられていましたが、こういうことはもう10年も15年ほど、もう前から私どもは確認をしてきました。シカが増える地域が広がっており、シカの分布に沿って、クマもそれを追いかけて分布が広がっているというのが、今の状況です。

これまでも、兵庫県では、野生動物の管理においては先進的な取組として、県で管理し、動物管理センターを設置し、専門家が置かれて管理計画を作られてきておりますが、管理計画によっては、いまのシカの状態を見ると、もうコントロールができない事態になってしまっていると思います。ですから、管理計画というのがどういうものかということが問題です。

シカがこういう状態になったのと同じように、クマがもっともって増えていったときに、もう山間地だけではなくて、市街地にももっと出没するような事態になるということ

は、もうそう遠くない話ではないかという危惧をしております。

管理計画で、800頭という数字を見て、800頭以上になれば狩猟を再開し、それ以下になると狩猟禁止としていますが、そういった管理計画そのものをしっかりと見なおしていただき、シカの管理計画によってこういう状態になったことの反省を踏まえて、クマの場合はそういう状態にならないように、特にこれは県では専門家の方も置いて取り組んでいただいているわけですから、この点については、現場の声もしっかりと聞いて、これに取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### (菅 環境部長)

管理計画自体は、クマであれば人身被害などの人の安全安心と農業被害の防止を目的としています。クマもやはり一定数は維持していかないといけないということもありますが一方で今回、クマの出没が非常に増加してきたということで、森林動物研究センターでも新たな知見も得られたと聞いておりますので、それも含めて総合的にクマだけでなく、シカ・イノシシも含めて計画について見直す方向で検討させていただきたいと思います。

#### (仲田 三木市長)

本日、知事もご承知だと思いますが、酒米山田錦が日本農業遺産に登録認定されたということで農林水産大臣から発表がありました。

我々北播磨の市町長で誰が発言しようかということで、やはり三木市長からということになりましたので私からご報告と、これにご尽力いただきました、我々協議会メンバーもちろんですが、県の農林水産部、また県民局の皆さまにも感謝を申し上げ、これぜひ、灘五郷もありますし、兵庫県全域で盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### (岩根 加東市長)

私から2点、お礼を申し上げます。

1点目は、先ほどの三木市長と同じ内容です。山田錦が、日本農業遺産に登録されるということになり、本日大臣発表があったと伺っております。認定に当たっては、農林水産部の皆さまはもとより、北播磨県民局・神戸県民センター・阪神北県民局、3県民局・センターも連携して頑張っていたなと思っております、その点について心から感謝を申し上げたいと思います。

それから2点目は、ひょうご不登校対策プロジェクトの関係です。加東市は7月から小中一貫校の設置に取り組んでおり、この4月から小学校が4校減ります。これまで5人の体制で支援員がいたわけですが、これまでの基準ですと、1人減ることになるので少し困ったなということで、前回の政策懇話会のときに、その点、何とかならないだろうかという、ご要望させていただいたところでした。今回、これまでの4校に1人から2校に1人という形で、小学校について拡充されましたので、何とか現状の体制が維持できるかなということで、ほっと胸をなで下ろしております。今回の拡充について、お礼を申し上げたい

と思います。

加東市も不登校が予想以上に膨らんでおりまして、ぜひその対策が必要だと思っております。なお且つ、同じ症状の子どもであっても、同じ対策ではなかなかうまくいかないこともあるので、大変難しい課題であり、そして大事なことだと思っておりますので、支援の体制が現状維持できることについては、本当にありがたいなと思っております。感謝を申し上げます。

#### (山崎 宝塚市長)

私からは2点、教育に関するお話をさせていただきたいと思っております。

まず1件目が、先ほどと同じで不登校対策についてです。令和6年10月に公表された調査結果によりますと、全国の不登校の児童の数が34万人を超えたということです。宝塚市においても、やはり不登校児童の数は年々増えておりまして、教育に関する大きな課題の1つとなっています。

文科省からの通知によりますと、種々の不登校の対応策が示されておりますが、例えば、不登校の児童生徒すべて、その学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えるために、校内サポートルーム等の設置を促進すると示されております。宝塚市では、こういった国の通知前から、実は中学校に対して、別室で校内サポートルームを設置し、校内で自分に合ったペースで学習ができる環境を提供してきたところですが、本年度には、県による令和6年度の不登校児童生徒支援員配置補助事業を活用させていただいて、サポートルームを拡充することができました。非常にうれしく思っております。ありがとうございます。さらにこの補助事業に関して、令和6年度は中学校全校、小学校4校に1人、これ対象に支援員を配置するという規模でしたが、令和7年度は、小学校は2校に1人とさらに拡充いただきまして、本当にこれはありがたいことだと思っております。やはり各校に不登校児童がおりますので、これからできましたら、小学校においても、中学校みたいに全校配置を対象としていただけたらうれしく思います。

もう1つ、部活動の地域移行について、兵庫県の部活動地域推進計画では、令和8年度からの実施を目標にされて、学校や地域の実情に応じて、可能な限りできることから、早期に取り組を進めていくことを基本としますとされています。阪神間阪神の地域では、同時期に開始できる形で進んでいるということですが、全県でとなると大変な規模になってくるのかなと思っております。市によっては、指導者に対する謝礼金の額にも違いがあり、指導者が、より良い条件の自治体に偏ってしまうという状況が起こるのではないかとこのところを少し心配しております。できれば、兵庫県下各市町が一斉にスタートできるよう、兵庫県として進捗を把握していただき、またそういったコントロールというか、県スキームみたいなものを示していただき、それに基づき市町がしっかりと体制を整備していくというような支援をしていただけると、全県で一斉にスタートができるのかなと思っております。そういった指針・基準を検討いただけたらうれしく思います。

**(齋藤 兵庫県知事)**

それぞれの市長、町長からご発言いただきありがとうございます。

詳細については、また担当部長から、補足させていただきますが、山田錦については農業遺産の登録、本当によかったと思います。岩津ネギも併せてということでしたので、兵庫県のすばらしい農産品がこれからも発信できるように、連携して取り組んでいきたいと思ひます。県民の皆さまの消費拡大も含めて、しっかりやっていきたいと思ひます。

不登校対策については、校内サポートルームの充実が本当に大事ですので、これからも、予算の対応について教育委員会としっかり連携しながら考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

**(藤原 教育長)**

不登校対策については本当にこれまさに各市町が先行して取り組んでいただひいており、その効果が出たことに対して県が支援してきたということが、うまくこのような形で結びついたというふうにご考えておひますので、どちらかというごと、先行していただひいた市町の取組に対して、私は感謝申し上げたいと思ひます。全校配置に向けて今後も予算の確保に進めていきたいと思ひます。

また部活動については、今年度から全県推進協議会、また教育事務所別で地区協議会を開催しております。全県各市町いろいろ資源も違ひますし、対応も広ひということですので、一律にやり方を示すのはどうかということもあひますので、昨年7月に、県としての計画を出させていただきました。その中で、最近の取りまとめでは、令和8年度の方向性として、地域移行だけで進めたいというのが14市町、地域移行ではなく地域連携で、要は学校内での活動をしていきたいというのが4市町、それらの組み合わせでいきたいというのが23市町あり、それぞれの部活動の対応のあり方というのは、異なっているのではないかとご考えておひますので、私としては各市町の取組に委ねる一方で、今年度を議論する中で、6つほど課題を共有しております。

先ほど言われましたように部活動指導員の確保を含めまして、例えば保護者とか、地域の理解、また中体連の参加要件等の課題とか、受益者負担の水準をどうするか、そのような共通の課題を6つほど取りまとめおひまして、先週の部活動推進委員会でそれらの課題の共有を図った上で、来年度それぞれの課題に向けた専門部会を設置し、それぞれの課題の解決に向けて、年度前半には取りまとめていきたい。そうしたうえで、令和8年度からの地域移行、それぞれの市町がスタートを切れるように取り組んでいきたいと思ひますので、引き続きご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

**(守本 農林水産部長)**

山田錦と岩津ねぎの日本遺産認定について、改めましておめでとうございます。生産者それからJAを初めとする関係団体、関係市町の皆さまの長年のご尽力、これまでの成果の賜物ではないかと思ひておひます。

仲田市長からもお話ありましたように、日本酒が伝統的無形文化遺産に認定されておひ

ますし、また、山田錦を対象としたフィールドパビリオンもたくさんあったと思いますので、いろんな形で国内外に発信していきたいと思っております。地域の魅力が高まるような形になれば、より良いなと思います。

現場では担い手の確保、温暖化への対応など、いろんな課題があるかと思いますが、それぞれ保全計画を立てていただいているかと思いますが、これをいかに実践して持続可能なものにしていくかということが大事だと考えておりますので、これからも、県も一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### (越田 川西市長)

3点、質問というか要望も含めて申し上げますので、ご回答いただければと思います。

まず1点目は自然学校について、今回新たな取組をしていただけたということで非常に感謝しております。おそらくこの中で、自然学校を小学生のときに体験した方というのは、私含めて数少ないと思います。私のときはまだ3泊4日だったように記憶しております。長期間、親元から離れるというのは良い経験だと思いますので、これが兵庫県の環境の1つの教育の大きな成果だと思っております。

ただ現場を見ると、4泊5日しか自然学校として認められないという状況というのは今回の補助制度もそうですが、少し、現場のニーズとか現場感とは違うのではないかと思います。方向性としては、私はこの自然学校・体験学習を大切にするという兵庫県の教育には全面的に賛同しますが、少し、例えば2泊3日を組み合わせるとか、そういったことも弾力的にこの補助制度の中でも対応できる、そういったことをしていただけたら、「さすが藤原教育長、新しくなったな」と。そのような方向が見えるのではないかと思いますので、見解をお聞かせいただければと思います。

2つ目が新型インフルエンザの行動計画の見直しということですが、新型コロナは私たちにとっても本当に苦しい、厳しい、長い戦いでありました。当然、それぞれの自治体において課題を整理するということは必要だと思っておりますし、川西市としてもそのような取組を進めております。

ただ一方で、私たちが課題として感じたのは、保健所のない自治体として、保健所とどのように関係を持ち続けるのか、情報をどう共有するのかということについて、コロナ禍で本当に苦労したところです。県として行動計画を取りまとめられたことについて、どうということではありませんが、やはり市町と一体となって取り組んできたというのが、今回の新型コロナウイルスへの対応だったと思いますので、保健所との連携などについてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

なお川西の総合医療センターは、全室個室で、感染症対策もしっかりと頑張るというところで、次どのような感染対策を、感染症が蔓延したとしても、川西市は最前線で頑張りますので、医師確保の方、またよろしくお願いをいたします。これは余談です。

最後に酒井市長からも冒頭にお話しのありました、お亡くなりになられました竹内県議は、私は県議時代に、机を並べていた仲間でありましたし、20年来の友人であります。本当に非常に悔しく、悲しい思いでいっぱいです。知事の記者会見でもお悔やみやお気持

ちを率直に述べていただいておりますし、誹謗中傷は良くないと、そのようなメッセージも出されています。

実は私たちそれぞれ政治家は、SNS でいわれのないことも言われます。我々は政治家ですから、一定我慢をしなければいけないところ、そしてしっかりと反論するべきところは反論するというのが、私たちとしてやらなければいけないところですが、どのような人達であったとしても、やはり事実に基づかない批判、誹謗中傷が良くないというのは、これはもう皆さまが共有しているところです。

ここからが提案ですが、例えば新型コロナのときは、兵庫県は弁護士会や法務局と連携して、差別は許さないという共同声明を出されました。阪神間も共同声明を首長で出しました。

やはり今の兵庫県政、一連の文章問題から、SNS が荒れているだけではなく、そこから染み出したリアルな県民の感情まで、少し荒れているという状況にあると私は思います。こうした状況の中で、今私たちがここで、選挙も含めていろいろありましたが、「どんな立場であったとしても、事実に基づかない批判は誹謗中傷になる」といったことを、ここにいる我々首長が共同声明を出すということが、この一連の大きな混乱の、1つのけじめというか区切りになるのではないかと思いますので、知事のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

#### (田村 三田市長)

私から2点あります。先ほどありましたクマ、鳥獣被害について、三田市には農村地域が、市の4分の3ありまして、いわゆる鳥獣被害が深刻な地区でもありますし、昨年には、とうとう三田市にもクマが出まして、担当課が本当に休みなく対応しておりました。それ以前はツキノワグマや猿などの鳥獣の対応に追われておりました。そうした中で、被害対策の強化ということで今回市町関連事業として挙げられていますが、市街地でクマが出た場合の対応方針を、ぜひ作っていただきたいと思っております。これまで個別の対応をずっとやってきておまして、たまたま、三田市の場合は小グマの発見情報だったので、多分親グマとはぐれたのだろうということで、これも推測の域を出ませんが、親から冬眠の習性が伝達されないまま、おそらく今はその習性がなくなったのかもしれないという、そういう中途半端な状態の中で市街地に出没しておりますので、例えばイベントの実施についてどう対応したらいいとか、そういう対応もしないといけません。

対応方針というものを決めていただき、それに沿って対応するという形でやっていかなければ、今後も、三田市にクマが出てくるというリスクがありますので、そういう形の対応をお願いしたいと思います。

あと空き家対策についてですが、三田市におきまして今オールドニュータウンの再生に取り組んでおまして、フラワータウンつづじが丘という町が対象であります。その中でようやくフラワータウンの再生が少し動いてきたという状況ですが、やはりニュータウンも、少子高齢化が深刻で、ここに手を打っていかないといけないという中で、いわゆる住みかえ事業で、三田市では空き家バンク制度がありますが非常に件数が少なく1桁台、常

に3件と機能していない状態になっています。

逆に言うと流通をすればある程度売れていくという状況なのですが、潜在空き家という問題があって、子育てを終えられてニュータウンで家を買われて、そのまま家を出て行かれて、子どももご両親も出ていかれてそのまま潜在空き家という状態になっている、この情報がなかなか把握しにくい状態でありまして、そういった対応も今回新しくエリア真面目マネジメントによる空き家再生ということで、新規でされておられますので、そういったこと取組を、ぜひやっていただきたいと思いますが、そのあたりの意見を含めて教えていただければと思います。

#### (津田 市川町長)

今年度、県道の中央線、また横断歩道の白線化の事業を進めていただいております。高齢者の方からは非常にありがたいというお言葉もいただいておりますので、ぜひ早期に、県内全部が整備できればありがたいに思っておりますのでよろしくお願いします。

それともう1点、今、市川町で民生委員・児童委員のなり手がなかなか見つからなくて困っております。県から、民生委員・児童委員に対して、活動費が年間6万円ぐらい出ていますが、町も残り半分ほど出しております。そういった金額では代えられるものではないのですが、やはり高齢化率が高く、1人暮らしの高齢者の家庭を見守ったり、貧困家庭を見守ったりと、大変多くの人を見守る活動に対して、そういった助成について、ぜひ県として、引き上げ等を考えていただいて、少しでも活動が活発になればと思いますので、よろしくお願いします。

#### (藤原 教育長)

自然学校は昭和63年からスタートしており、30年以上にわたって、まさにこれは兵庫の教育の一番の心豊かさを象徴する事業でありました。しかし新型コロナの影響を受けて、0泊や1泊2日での対応を余儀なくされたということは、やはり大きな影響を残しております。一昨年のひょうご教育創造プランの議論の中でも、この兵庫型体験教育をいかに維持していくかということの重要性が、各委員から認識され、そういう意味で今年度、この自然学校のあり方検討委員会というのを設置し、どうしていくかという議論を重ねて参りました。

また、子どもたちにアンケートもとりました。4泊5日がいいというのが4割、もっと長い5泊6日がいいというのが4割、約8割の子どもが4泊5日以上を望んでいるというアンケート結果でした。また保護者からも、4泊5日の方がいいという回答が多く、そこで自分の子どもの成長を実感できたという回答が多くありました。

一方で、おっしゃるように、教員にとって負担があるということも事実です。そのような意味で、今回いろいろ先生方の参画した委員から、どのような負担を解決すれば、持続可能な自然学校ができるかということで、今日ご提案をさせていただいております、自然学校の事務処理であるとか、当日の子どもたちへの個々の課題への対応であるとか、そのような教員の負担を、少しでも軽減させて欲しいというようなご意見を集約した予算として

計上させていただいておりますので、我々も、これは市長のおっしゃるご指摘は絶えず議論しながら、よりよい自然学校にしていくために、今後も議論を重ねて参りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**(山下 保健医療部長)**

新型コロナウイルス感染症のときには本当にお世話になりました。我々県としても、経験した人が全くない手探り状態での対策でした。これらの反省を踏まえ、これまでの新型インフルエンザ等の行動計画を見直し、国に合わせる形で、6項目から主に13項目に章立てを変えて、精緻化するという事を考えております。

県民の健康と命を守るためには、在宅の人の安否確認であったり、生活支援の物資の搬送であったり、こういうところは、基礎自治体である市町の方々に大変お世話になりました。我々も、必要な情報というものは、しっかりと共有すべき情報は共有していかないといけないということも反省しておりますので、今後、市町の皆さま方と必要な情報を共有しながら、人材の育成、あるいは医師を含めた人材の確保、それから、対策や訓練に関しても、市町と一緒にやっていくという形で考えておりますので、どうかそのあたりも踏まえて、市、町それぞれの行動計画を策定していただければと思います。

**(菅 環境部長)**

田村市長からのご質問ですが、来年度から、国と県の補助事業ということでクマが出没した際のマニュアルづくりを補助対象としております。ただ市長からありましたように、阪神間の市にクマが出て来るということは、やはり従来考えづらいところでもありましたので、マニュアルづくりについては、県、森林動物研究センターを合わせて、サポートさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

**(齋藤 兵庫県知事)**

竹内元議員の件について、先ほど酒井市長からもお話の中で触れられましたが、改めまして、元議員が亡くなられたということは、心から残念ですし、私自身も大変ショックでありまして、心からお悔やみを申し上げたいと思っております。知事就任以来いろんなところで政策提案もいただき、財政に対する造詣も大変深い方でしたので、今回の件については残念ですし、心からお悔やみ申し上げたいと思っております。

そして SNS における誹謗中傷を、そして、人を傷つける行動というものは、決して許されない行動で、それについては行うべきではないということ、私もこれまでも申し上げてきました。今回改めてこの場でもそういったことはすべきではないということを強く申し上げさせていただきたいと思っております。

すべての県民の皆さま、SNS を利用されている方が、そういった誹謗中傷や事実に基づかないような書き込み等をするということは、人の心を傷つけるということですから、そういった SNS というものは、やはり冷静に、そして適切に使っていくということが大事だということを、これからも県としてもそうですが、様々な場面でも、伝えていきたいと考

えております。

県と市長会そして町村会でどのように、共同メッセージを出すのかということですが、例えば私が今申し上げたことについて、この場で皆さまがご賛同いただけるのであれば、そういった SNS における誹謗中傷や事実に基づかない書き込みというものは、やはりあってはならない。県民の皆さまにも、そういったことは、SNS の利用に関しては控えるべきだということを、この場で皆さまの総意として確認をいただいたということであれば、これをもって、県・市町懇話会の中でそういった方向性を確認したということにすることもできますので、もしよろしければそういった形でもよろしいですが、いかがでしょうか。

**(越田 川西市長)**

市長会の酒井市長や町村会の庵途会長のご意向もあると思います。

私としては、今私申し上げた趣旨をこの場で、皆さまで確認していくということによりしいかと思えます。

共同声明ですので、知事がリーダーシップをとっていただいて、こういう文案でどうかという形で、兵庫県・市長会・町村会それぞれの組織でしっかり確認いただき、ここに今日おられないメンバーもいらっしゃいますので、正式に兵庫県、市長会、町村会という組織で調整していくということで、今日スタートの方向性が一致するというのであれば、方向性だけ今日確認をしていただいて、文案については、それぞれの組織でしっかりと見てから出すべきかなと思えますので、そのような調整を市長会・町村会の両会長に後で汗をかいていただければということで、よろしく願いいたします。

**(細川 市町振興課長)**

市長からご提案いただいた件について、事務局としても受けとめまして一旦案を作りまして、後日調整させていただきたいと思えます。

**(松浦 まちづくり部長)**

ニュータウンにおける空き家対策のお話かと思えます。

県におきましては令和4年度に、空き家特条例を制定しております。その地区指定により集中的に空き家対策取り組むという制度もありまして、1度その地区指定についてもご検討いただければと思えます。

あともう1つ、今年から子育て世帯の住宅の施策としまして、子育て住宅促進区域という地区指定の制度もあります。これについては、民間住宅を新築する場合や、中古住宅を改修する場合への支援ですとか、県外から移り住む場合の住みかえ支援、こういうものも対象として支援をさせていただきますので、そちらの方につきましても、今、現在尼崎市の市営住宅だけの指定になっておりますが、ご検討いただければと思えます。

それと私どもがご提案させていただきましたエリアマネジメントによる空き家対策についてですが、特定の地域において民間の力を借りて、空き家を活用していこうと、そして

地域課題を解決していこうというような団体を作っていくというようなお話ですが、今年度はまず、その掘り起こしということでシンポジウム、交流会を開き、担い手を育成する研修会を順次開催して参ります。そこにおいて、市町の皆さまにおかれても、人材の掘り起こしについてご協力いただきたいと思いますと考えております。

その翌年、令和8年度からは、育成した民間の力を組織化し、そうした方に働いていただき、空き家を積極的に活用していただくといった取組も考えております。そういうような民間の力も借りながら、県と市町で連携しながら、先ほど田んの方からもお話がありました。ニュータウンの空き家対策についても、積極的に私ども取り組んで参りますので、引き続きよろしく願いいたします。

#### (上田 土木部長)

津田町長ありがとうございます。我々土木部に対するエールとして受け取らせていただきました。一生懸命頑張りたいと思います。

令和4年から予算の組み替えを行いまして、河川の点検前の除草や、通学路を中心とした2回刈り、それと区画線の引き直しで20億の予算を確保しました。

令和4、5、6年と3年経ってきました、大体できてきとっておりますが、草は伸びますし、区下線もどんどん古くなっていくということですので、しっかりと予算を確保して取り組んでいく大事だと思っておりますので、引き続きどうぞよろしく願いします。

#### (岡田 福祉部長)

民生委員の担い手確保の件ですが、これについて本当に今年度一斉改選の年度ということで、担い手確保が非常に喫緊の課題となっております。

町長ご指摘いただきましたような補助金等の活動費の増額というのは、急には難しいところですが、民生委員の担い手確保対策事業ということで、昨年度から業務負担の軽減に対する補助事業、あるいは理解度の向上ということで体験参加をしていただいたり、また多様な世代の参画ということで、若い方への周知広報活動もさせていただいております。

また、国への職務等の見直しも要望したり、年齢・住所地等の要件緩和もしたりと、民生委員・児童委員の確保について、最大限できる限り、様々な取組を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

#### (大林 養父市長)

令和7年度臨床研修医募集定員枠の配分についてですが、養父市には公立八鹿病院というものがあります。西南但馬地域のへき地中核病院として役割を担っておりますが、医師不足や勤務医師の高齢化が進行している中で、独自の取組と、兵庫県の支援を受けながら、厳しい状況の中でも、医療提供を継続して実施しています。

またその中で、令和6年度、4月より2名の研修医が研修を開始していますが、令和7年度の枠がゼロということになっておりますので、何卒令和7年度にゼロとなった定員配分の枠を復活させていただきたいというお願いです。どうぞよろしく願いします。

(高島 芦屋市長)

川西市長、養父市長からの臨床研修医の話は、前回に引き続きの事項ですので、ぜひよろしく願いいたします。

初めに感謝したいことがあります。芦屋市内で事故が多発していました。県道奥山精道線の安全対策を進めていただいた件についてです。事故発生後すぐにガードレール等の整備をしていただいたこともそうですが、何より市民の切実な声に耳を傾けて、定例で対話の場を設けていただいたこと、そして、ライト坂安全ビジョンをまとめ、これからも継続して、市民とともに取り組む姿勢を明確にいただいたこと、感謝申し上げます。地元市民からも本当にありがたいと、ぜひこれ市長伝えといてねという言葉をいただいています。信頼関係の構築は、真摯に声を聞くことから始まるなど私もこの経験から学びました。阪神南県民センター、土木部、警察そして県立大の皆さまもありがとうございました。

ということで今回は声を聞くということをテーマに伺いたいと思います。やるやらないよりも根幹となる考え方、価値観について教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

先ほどのご説明を伺っていても、改めてZ世代への投資を進めるということが明確になっていると感じました。特に不登校対策ありがとうございます。未来を見据えたまちづくりを進める市町としてはもちろん、Z世代に片足をかけているものとしても、ありがたく思っています。

その中で重要なのは、子どもの声を聞くことだと考えます。なぜなら、未来を担う当事者たる子どもの声こそ、未来を見据えたまちづくりに欠かせないからです。そんな子どもにとって最も行政と関わる場が学校です。それを認識されているからこそ、知事も県立高校に予算を配分する際、子どもたちが主体的に予算を決める取組をされていたのだと思います。また、自然学校についても声を聞かれたということ伺いました。教育長も子どもの声を大事にされていることがわかり、大変うれしく思っています。

だからこそ、授業の中身や入試、今こそ、教育の根幹をなす点についても、子どもの声を聞くべきではないでしょうか。それは子どもが当事者だからです。前回この懇話会で高校入試の内申点について発信した後、多くの中学生・高校生から連絡をいただきました。現役の中学生からは、評価基準が曖昧な内申点によって、自分の受験できる学校が変わってしまうのはおかしいんじゃないかという声や、直近に経験した高校生からは、不登校だったので内申点が重視される公立高校は受験できなかったという声、逆に、内申点があったから、日々の学校での活動を大事にできたという声もありました。どの声が正しい間違っているという話ではないと思います。大事なのは現場にいる子どもたちが内申点をどのように受けとめて、向き合っているかを真摯に聞くことではないでしょうか。

教育の根幹は大人が決めるものだと、子どもの声聞かなくていいのではないかと、もしかするとそう思う方もいらっしゃるかもしれません。確かに、決断は行政の仕事だと思います。一方、真摯に声を聞いて、その声を踏まえて意思決定をして、その意思決定の理由

を伝えるということも大事なのではないのでしょうか。現状では、それぞれの学校の先生が、なぜこういう制度になっているか、説明を強いられている状況にもあります。この制度を作っている立場の教育委員会こそが、子どもの声を聞いて、対話を通じて、なぜこの制度にしているか、説明すべきではないのでしょうか。

実際先月 25 日、中教審に改訂が諮問された国の学習指導要領、まさにこの教育の根幹をなす学習指導要領でさえも、子どもの声を聞く取組がスタートしています。改めて、入試制度等教育の本丸の分野について、当事者たる子どもの声を聞くということについて、ぜひ教育長の考えをお聞かせください。あわせて、10 年に 1 度の学習指導要領改訂に伴って、県の教育のトップとして改訂に期待することがあれば、あわせてお考えをお聞かせください。

兵庫県にとって、日本にとって、私は教育こそが最も大事だと感じています。私は私の立場で、引き続き精一杯取り組み、これからも対応を続けます。兵庫県が日本に誇れる教育になることを期待して質問を終わります。

以上、子どもの声を聞くということと、学習指導要領改訂の考え方について、よろしくお願いたします。ありがとうございます。

#### (丸谷 明石市長)

私から 2 点お礼と、それから 2 点要望・ご意見をさせていただきたいと思います。

1 点目は、救急安心センター事業 #7119 ですが、これについては、2023 年 11 月の東播磨地域づくり懇話会におきまして、かねてから提案・要望させていただきました。2 分の 1 負担というのは市長としてはちょっとしんどいところもあるのですが、まずは実現させていただいたこと、お礼を申し上げたいと思います。

それから教育の分野ですけれども、明石市とそれからまたお隣の尼崎市は、今年度からフリースクールの補助を始めておりまして、県の方もそれを取り組んでいただけるということで、ありがたく思っております。これが、お礼の 2 点です。

あと 2 点、意見ですけれども、1 点目は同じく不登校対策についてですが、不登校児童生徒支援員を配置して、非常に効果が上がっています。ただ明石市は、12 年連続で子育て世代、小学生の世代が転入超過しておりまして、子どもがまだまだ増えています。そんな中で、今回、4 校に 1 人から 2 校に 1 人にはしていただきましたが、やはり小学校の場合は、全校配置しないと、大きな学校ばかりですので、区別するのが難しいので、できる限り、小学校も中学校と同じく全校配置としていただけたらと思いますのと、また、これは前回の懇話会でもお願いしましたが、配置時間、週 20 時間、4 時間で 5 日間ということですが、これだと本当に、子どもたちがずっと学校にいる時間、支援員さんに行っていたいただくとすることができないので、明石市の場合は 2 時間分市で負担して、6 時間にしております。少なくともこの 4 時間を 6 時間にしていただくことで、この取組がかなり充実したものになると思いますので、どうぞよろしくお願したいと思います。

それからもうひとつは自然学校推進事業の充実です。先ほど越田市長からもお話ありましたが、あり方検討会でもいろいろお話、議論されたと思いますが、今、自然学校の中で

一番の課題は、バス代の高騰です。本当にバス代が高くて、なかなか行きたいところに行けないという実情があります。もうひとつは、外部人材の適正配置支援事業していただいています。実は学校側は人材確保に非常に苦慮しています。ただ自然学校だけで、経験のない、また一過性のアルバイトのような方に来ていただいても、質の高い体験はできませんので、学習効果が薄れます。ですから、学校につけるよりは、ぜひ自然学校側の体制整備とか、人材育成人材強化にも、しっかり取り組んでいただくということが必要かと思えます。先生方も安心して自然学校に行って、向こう側で体制ができていれば、すごく負担が少なくなると思いますので、私は、各学校側に充実させるより、自然学校側の環境整備、体制整備が必要ではないかと強く思っています。

そして魅力発信事業ですが、この魅力発信事業というよりは、先生方も若い先生が多いですから、ともにこの、ひょうごの体験型教育を、自然学校で子どもとともに体験していただいで、一緒に成長していただくということが大事ですし、魅力発信する費用をしっかりと自然学校のそういう体制整備にまわしていく、また、3年生での環境体験事業、これも私は兵庫が誇る体験型教育の大きな柱だと思いますので、その3年生の環境体験事業と、5年生の自然学校がしっかり結び繋がれて、子どもたちが育っていくような、そういう体系をしっかりと位置付けてやっていただきたいということを強く申し上げさせていただきたいと思えます。

#### (山下 保健医療部長)

ご案内のように、医師の研修制度の都道府県ごとの定数というのは国が国策として定めております。兵庫県は、初期研修医の2年間の中での基礎を、基幹型と協力型と2つあるわけですが、しっかりとした研修を人で行う基幹型の研修施設がたくさんあって、非常に多くの病院がこの研修を実施できるのが兵庫県の特徴であり、受け入れの準備は非常に進んでいます。配分がないというのが現状です。今回苦渋の選択をさせていただいたのも、国から10名減らすということと、それまで、1名だけ配分したところにプラスで、その枠の外での特例加算ということで、2名体制でできるとしていただいていたところがありましたが、これも廃止し、1名での研修は認めないということになりました。

こういったことがありましたので少し混乱を生じて、皆さま方には大変申し訳ない思いをさせたかもしれません。我々も説明が少し足りなかったこともあって、ゼロになった病院については、我々が現地に行かせていただき意見交換もさせていただきました。

将来にわたってずっとゼロというわけでは決してなくて、毎年毎年しっかりと見直しをさせてもらいながらやってきます。

ただ、国の方は、まだまだこの関西を中心とした医師が多数の県から研修医の配分を東日本或いは北関東へ持っていこうとしている状況の中で、令和8年やその先も、さらに減ってくる可能性がありますので、その辺についてはご理解いただきたいと思います。

我々はやはり、地域の医療をしっかりと守らなければいけません。これはもう1つの病院が単独で守っていくというのでは限界が近づいておまして、やはり、地域の医療というのは様々な病院がしっかりと役割分担し、連携を進めていく。この中に、初期研修医の教

育、すなわち人材の育成というのも十分、考えていかないといけないことだと思っておりますので、地域における人員のあり方、それからどのように連携するか、我々も一緒になって考えていきたいと思っておりますので、どうかご理解いただきたいと思っております。

(藤原 教育長)

まず子どもの声を聞くということについてです。内申点等の関係についても、直近では令和2年度に高校教育・入試制度も含めたあり方検討会を実施したうえで、今の状況については、評価をいただいております。やはりこの高校入試制度というのは、もちろん子どもの意見を聞くということも重要だと思いますけども、保護者や中学校・高校から学識者まで幅広い意見を聞かないといけませんので、まずは令和2年度に検討会を行っております。それを踏まえて、今後そういうタイミングが来れば、子どもたちのよりよい意見も聞くことも含めて検討して参ります。

それから学習指導要領ですが、10年に1度の改定ということで、大きく前回と変わりますが、やはり「個別最適な学び」と「協働的な学び」が、この学習指導要領に入ってきたというのが今回の大きな変更点であると思っております。

また、その間にいわゆるICTの活用というのが、かなり普及してきましたので、さらにその後の10年間で、また大きく変わっていく可能性がありますので、そういうような状況を踏まえた教育の質の向上に向けたあり方、一方でやはり教員の負担がかなり増えておりますので、よく言われておりますが学習指導時間、1000時間ほどありますが、これが適正かどうか、もっと弾力的に各学校の授業時数に振り替えられないか、そのような、教員の負担の視点に立った、授業時数のあり方についてもセットで、議論をしていくということが必要ではないかと思っております。

それから明石市長のお話ですが、小学校については、先ほどからもいくつか指摘をいただいておりますので、今後とも全校配置に向けて、我々もしっかりと予算の確保に努力をしていきたいと思っております。それから自然学校については、実はこれ補助金というより交付金化をしております。各市町の状況を見ますと、例えば1対1になっているところもあれば、逆に交付金の方が7割になっているところ等、いろいろありまして、そのあたりの標準的なことということでお示しをさせていただいておりますので、

ご指摘の点については課題として認識しておりますが、そのような制度になっているということについてご理解をいただきたいと思っております。

そして、この自然学校と環境体験事業とをセットの交付金として、各市町に使い勝手がいいように交付させていただいておりますので、今後とも、小学校3年生の環境体験と5年生の自然学校を、より連携を図りながら、充実した学校としての体験活動をしていただくように、周知して参ります。

そして人材育成ですが今回についても、県の支援学校の中核南但馬自然学校、そこにある程度コーディネータ役の職員を置きまして、それは人材のマッチングも含めて来年度全県的に取り組んでいきたいと思っております。自然学校側が変わるというご指摘もありますので、県立の自然学校を中心に、このたびのいろんな研修会を通じて、人材育成にも取り組

んで参りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(関貴 豊岡市長)

まず、ひょうご不登校対策プロジェクトの拡充に関してですが、配置について、4校に1人から2校に1人にしていただけたということで、大変前進したという思ひは当然持っておりますが、宝塚市長もおっしゃいましたように大変よいことだと、現状維持ができるからいいというようなお言葉だったかと思ひますけれども、阪神地区の大きな市の場合と、兵庫県の北部に位置する豊岡市ということで考えますと、内容自体はよいですが、これに対応する人材ということになりますと、なかなか確保が難しくなつてきます。その事例として、ここに定義しております配置時間が年700時間であること、そしてまた、報酬のみで、期末勤勉手当等々保険料は除外、対象除外であると、そういったことを考えると、1名あたりの補助対象経費の上限が105万円となり、かつ、補助の上限がこの2分の1でありますので、52万5,000円という金額が出てきます。この額が少ない、多いという点もあるかもしれませんが、私は少ないとは思ひませんが、この金額を得たいという方々が、残念ながら豊岡市では、アルバイトだとかアルバイトに類似した働き方を望んでいらっしゃる方は少なく、このように時給1,500円で何十時間働いた結果のみを受け取ってやっていただける方が、極力見つけようとはしてはありますが、見つけることが難しいということです。そのため、現在豊岡市では、週20時間の会計年度任用職員として、雇っており、そうせざるを得ない、こういった条件にすると来ていただける方も多くいらっしゃるというのが実態であります。

そういうことを考えますと、この会計年度任用職員として雇うと、実際には1名当たり200万弱の人員費がかかり、現在のスキームとしましては、県の実質の支援は4分の1程度にとどまります。そういった意味では市の財政を大変圧迫してくる要因となっております。この内容を改善して欲しいというのが1つですが、先ほど1日6時間にされているという話もありましたが、1日の勤務時間の延長、または、補助対象上限額を増額していただくということが必要かと思ひている次第です。ご意向願えればと思ひます。

そして関連するところで、スクールサポートスタッフを配置させていただいて配置補助に関して補助金をいただいておりますが、このこの内容に関しましては最初2022年に始まって、県負担が10分の10で、各市町には1校ということで割り当てがありました。2023年には見直しがあり、県補助が3分の1で全校が補助対象となったという経緯があります。当然のことながら利用させていただいておりますが、この内容に関しまして、国の示すスキームを見ると、国が3分の1、県が3分の2とされています。実際に県が今実施している内容では、県では9分の2、国が9分の1、そして市が3分の2という間接事業として実施されているというのが実態です。

国の方では2024年度予算におきましては大幅に配置枠を拡充させていただいて、全校配置等もされておりますが、県では従来の制度が維持されているということになりまして、市の負担割合が非常に大きく感じるということでもありますので、その辺を考慮していただけるように、切にお願ひしたいと思ひます。

教職員の方の勤務時間の適正化ということに関しては、大変喫緊の課題となっております。このスクールサポートスタッフの担う役割というのは大変大きなものであるというのが強い実感としてあります。教員の勤務時間適正化等々に対して、市では、これまで学校で行っていたプール授業を、学校外の施設で行っていただくことで、教職員の方の勤務をフォローしているという状態です。それに合わせてということではありませんが、前段で申し上げた内容に関しての補助事業の充実拡充は、より一層、また地域に合った内容にも対応していただきたいと思っております。

それと2番目はご報告いただいた以外の話であります。

今ネット上でも、都道府県のふるさと納税参入ということで表示されているところがたくさんありまして、その中で、都道府県が参入したことによって、市町にマイナスの状況が起きているということが示されております。

それは何かというと、兵庫県の場合ですと、地域の産品を返礼品として全市町の内容がふるさと納税の募集サイトに挙げられる。一方で市町においては、本当に市町の中での産品しか挙げられないといった状況です。そしてかつ、同じものであっても返礼品に対しての寄附額が、県の方が低くて、市町と同じものをいただけるような、カラクリになっている。こういうことを考えますと、どうしても、市町が頑張った結果を、県の方が先取りしてしまうというような実態となってしまいます。

実際、豊岡市のふるさと納税の内容に関して見てみましたが、県のネット上でも、豊岡かぼん、コウノトリ育む米、そして宿泊施設を利用できるクーポン、それら市と全く同じものが県でも出されていて、市と競合しているという状況にあります。サイト上でトップに出てくれば、そこが有利になるという事象がありますけれども、今現状、そういうような状況になっているということ、見た・聞いたということがあります。こういった点は、当然兵庫県ではなく、ほかにも奈良県等々もやられております。県の規模感で、ふるさと納税に関しての内容は頑張っておられます。それはよくわかりますが、しかし、県はやはり市町をやはり守る立場、と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、そういったお立場である限りは、市町の、上前をはねるとのことまでは申しませんが、市町より先に同じものを提供してしまうということはやめていただきたい。続けるならば京都府のように、県が得た金額の半分は市町に還元するというような仕組みとしていただけないかと思えます。

#### (梅田 上郡町長)

令和7年度における有機農業の推進についてお伺いいたします。

これまで有機農業を含む環境創造型農業の推進を掲げて取り組んでいただいておりますこと、感謝申し上げます。上郡町におきましても、昨年5月にオーガニックビレッジ宣言を行いまして、町内の子ども園において、無農薬の農薬で栽培されたお米や野菜を使った給食の提供を始めているところです。

昨年の市町懇話会の席で配布されました資料を見ますと、その中には、有機農業の取組面積の拡大、また、有機農産物の出口対策の推進ということが挙げられていましたが、本

日いただいております令和7年度当初予算資料の中には、有機農業についての記載が見当たりません。そこで知事のお考えをお伺いいたしますとともに、またこの場をお借りしまして、継続した支援をお願い申し上げます。

あわせてこれまでも、学校給食での有機農産物の活用等の推進ということで取り組んでいただいておりますが、この件についても、お考え・具体的な方策をお聞かせいただきたいと思っております。

#### (片山 西脇市長)

まず山田錦について、本当に県の皆さまにはお世話なり、ありがとうございました。お礼申し上げます。

私から1点、PFOS・PFASについてです。昨年の暮れに、NHKの土曜日の9時の全国放送で、いきなり西脇市の市役所が出て、水道水のPFOS・PFASが上がっているという報道がありました。ただ、これ3年半以上前のデータで、1ヶ月後にはすでに改善しています。ただこういう形で、兵庫県内の水道ってことで、皆さまにご迷惑とか、いろいろご心配をかけたこと、お詫び申し上げます。

水道というのは各市町の事業ですので、それをどうこうというわけではないのですが、ご存知のように今環境省で、PFOS・PFASの検査を増やそうという動きや、いろいろと制度の変更を検討されていると聞いています。その中で、PFOS・PFASの値が高くなった場合、その対策・追加の調査・原因究明の方法などが、小さな自治体では全くわからない状態です。実は今日記者発表するのですが、何もしてないのに数値が下がっています。そのため、何が原因だったのか、どういうふうに対策するのか、ご存じのように血液検査をされている県もあると聞いていますが、この多くの課題の中でルール明確化とか、予算の確保も含めて、国への要望にあたって、県の皆さまや、今日来ておられる関係市町の皆さまにも、ご支援・ご協力をお願いしたいなという、少しふわっとした話で恐縮ですが、よろしく申し上げます。

#### (藤原 教育長)

不登校支援については、先行的に実施されていた状況も踏まえ、標準的な時間ということで定めさせていただきました。各市町でいろいろな雇用形態で実施されておられるというのは承知しておりますが、基本的には当時の標準的なものとしてお示しさせていただいておりますので、それを基にして、まずは全校配置に向けて、我々としては取り組んでいきたいと考えております。またスクールサポートスタッフについても、これは令和3年度までさかのぼりますが、以前はモデル事業として取り組んでいく中で、その国庫3分の1を何とか市町に取り込んでいきたいというような議論等も踏まえて、県としても事業費の3分の1はしっかりと各市町に出していく、その上で全小中学校に配置というような、事業の実現にここまで来ているという状況ですので、それ以外にも外部人材・部活動指導員等々で様々な外部人材がありますので、そうした面的な部分を標準的なベースでしっかりとサポートしていきたいと我々としては考えておりますので、個々の状況については、ま

た今後の課題とさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### (中之菌 財務部長)

まず1点、県が市の産品と競合しているのではないかという点ですが、県では、ふるさと寄附金による県民税の流出が非常に大きいこともあって、一生懸命寄附の獲得に取り組んでいるという状況でして、基本的には県と市町で、できる限り共存しながらやっていけるようにということで、県の扱っている産品と市町でお取り扱いの産品というのは、基本的に棲み分けをし、同じものを取り扱うということはないようにしているところです。

ただ、例えば同じ豊岡かばんの中でも、産品を分けているということですので、同じ豊岡かばんを返礼品にさせていただいているということは、事実ですが、基本的には分けて対応させていただいているというのが1点です。

それから宿泊施設のことですが、これについては、例えば「ふるなびトラベル」等で県では対応しておりますが、おそらく、県の方で、県域全体の宿泊施設ということと、例えば豊岡市の宿泊施設が重複してくるというのは十分あり得ることではないかと思えます。これについては、日本旅館協会の方から県に対して、「できればこういったものは広域で扱って欲しい」というご要望もいただいております、それに基づいて取り組んでおまして、もし県が取り扱わなければ、寄附する側からすると、より広い範囲で使えるトラベルクーポンのある自治体に寄附することとなり、寄附が他府県へと逃げていくというような現象も懸念されますため、広く県の中で宿泊いただけるようにということで、そのような取り扱いをさせていただいております。

今後も県独自のいろんな返礼品の開発も進めております。できるだけ住み分けができるように努力しているところですので、ご理解いただけたらと思います。

#### (守本 農林水産部長)

有機農業の推進ですが、上郡町におきましてオーガニックビレッジ町として、日々ご尽力いただきましてありがとうございます。

今回は、資料としてはお示しできておりませんが、有機農業については、来年度も引き続きしっかりと取り組んで参ります。

まず1つには有機農業の拡大といたしまして、人材育成が大事でありますことから、令和8年4月に県立農業大学校に有機農業アカデミーを開設できるように、来年度、準備を本格化して参ります。そのための予算も計上する方向で検討させていただいております。

2つ目の出口対策の推進については、有機農業の生産は少量多品目のものが非常に多くなっておりますため、出荷流通にいろんな手間がかかることから、ここをもっと簡略化・効率化できないかということで、流通モデルの実証等も、来年度取り組んでいきたいと考えております。このあたりは今年度、有識者会議を立ち上げて検討しておりますので、こういったところでのご意見も踏まえながら、実施して参りたいと考えております。

それから3点目、学校給食の取組ですが、これについても、今年度から実はオーガニックビレッジ市町以外の3つの市、伊丹市・加東市・三木市で取り組んでいただいております。

して、趣旨は、栄養教諭の方をはじめ学校関係者の皆さまに、この有機農業や環境創造型農業、こういったところについて理解を深めていただくというような取組を進めておりまして、この3市の中でも、伊丹市は養父市から有機農産物を提供いただいて実施していただいているということでありまして、農村部と都市部の結びつきもできつつあるというような事例も出て参りましたので、我々としては来年度、この取組を、今は3地区ですが、5地区ぐらいに拡大して、その中でも、養父市と伊丹市以外にも、都市部と農村部が結びつくような事例も作っていきたくて考えております。

加えまして、知事からも指示いただいておりますので、こういった有機農業を下支えするような条例の検討も、来年度から考えていければと思っております。

以上のようなことにより、いろんな形で、生産者・消費者も巻き込みながら、有機農業の拡大に取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続きのご協力をよろしくお願いしたいと思います。

#### (管 環境部長)

環境部では、河川水位とか地下水などを常時監視し、PFOS・PFASを測定しておりますが、PFOS・PFASについては、まだまだ判っていないことも多くありますことから、有識者の専門の先生などに相談しながら、対応を進めて参りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

#### 【閉会挨拶】

##### (齋藤 兵庫県知事)

改めまして、本日は限られた時間でしたが、様々なテーマ、様々な分野において、来年度予算含め、ご議論いただいたこと改めて御礼申し上げたいと思います。

やはり不登校の問題や高校の入試改革、そして有機農業や、医療・福祉など、それぞれの市町の皆さまの大変関心の強い、特に教育については、本当にそれぞれの地域で、県民の皆さまも含めて本当に多くの関心があるということを改めて感じました。大事なのは、こういった施策をこれからはしっかりと進めていくということだと思います。

今日もそれぞれのテーマにおいて、県が、市町と連携して進めさせていただきたい施策について、#7119等、しっかり制度を調整し相談させていただきながら、着実に進めていけているのではないかと考えております。こういった施策にしっかりと取り組んでいくということが、県民の皆さまのご期待ですので、これからは、来年度予算に向けてしっかりと進めて参りたいと思います。そのためにも、市や町の皆さまとの連携がこれからは大事ですので、引き続きよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございます。